

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を更新しました。

平成二十四年十月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
岡クリニク	生駒市北新町一―二〇 幸誠ビル三階	平成二十四年十月一日

二 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
ピーター薬局	北葛城郡王寺町王寺二―八―一九 服部ビル一階	平成二十四年十月一日
さんごう薬局	生駒郡三郷町立野南一―二四―一六 メゾン前田一〇五	平成二十四年十月一日
ジャパンファーマシー薬局大淀店	吉野郡大淀町大字下湊三五八	平成二十四年十一月一日